

平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市学校給食配送業務委託事業	学校保健給食課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
201,900	平成 30 年 ～ 32 年度					201,900

【事業の目的】

学校給食センターから、受配校である小・中学校への給食の配送・回収を継続的かつ安定的に実施する。

【事業の内容】

学校給食センター4施設と鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中学校(給食室)との間を学校給食用コンテナによる配送・回収、コンテナの洗浄をする必要があるため、専用貨物車を有する事業者にて委託して事業実施する。

- ①第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台)
- ②第二学校給食センターから17校分(配送車5台、コンテナ51台)
- ③湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台)
- ④国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台)

【これまでの関連する取組み】

・現在の契約額(H27～H29) 187,888千円 (債務負担行為限度額 201,600千円)

【今後の取組み】

受配校の児童・生徒数、学級数の変化、燃料費等の高騰など、配送行程、人員配置及び配送経費等の変動要因に留意し、継続的かつ安定的に委託する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.9月議会議決
- 2.10月に入札
- 3.4月から配送開始